

～予防接種の受け方～

【予防接種を受ける際の注意】

- ・ 予防接種に関する冊子「予防接種と子どもの健康」をよくお読みください。
- ・ 接種される方の体調をよくご確認ください。
- ・ 実施医療機関をご確認の上、事前に医療機関に予約をしてください。
- ・ 接種のスケジュールでお悩みの方は、接種医または下記にご相談ください。

【持ち物】

- ・ マイナ保険証及び資格確認証等の本人確認書類
(対象者の氏名、生年月日、住所が記載されているもの)
- ・ 母子健康手帳
- ・ 予防接種予診票 (※)

※予診票については、次のどちらかで提出ください。

1. 紙の予診票を使用して提出

紙の予診票を希望する保護者の方へは、生後2か月頃に実施する赤ちゃん訪問時に予防接種予診票冊子を交付します。

予診票に必要事項を記入し、当日医療機関に提出してください。

予診票を紛失した場合は、母子健康手帳を下記問い合わせ先に持参し再交付を受けてください。

2. デジタル予診票で提出

小児予防接種デジタル予診票サービスを利用するためには、登録が必要です。

生後2か月頃に実施する赤ちゃん訪問時にお知らせをお渡ししているほか、11歳以下のお子さまがいるご家庭へ案内通知を送付しています。

【その他】

大仙市に転入される方へ

他市町村から大仙市に転入された方で、接種年齢における定期予防接種の未接種分がある方は、予防接種予診票を交付します。

こども家庭センターあるいはお住まいの地域を担当する健康増進センターにお問い合わせください。

住民登録地外での予防接種について

・秋田県外に住民登録をしている方が大仙市で定期予防接種を受ける場合

住民登録をしている保健センター（中核都市、政令指定都市の場合は保健所）から、接種を受ける医療機関宛に依頼書を発行してもらい、接種を受けてください。

接種費用については住民登録をしている市区町村にお問い合わせください。（大仙市からの助成はありません。）

・大仙市に住民登録をしている方が秋田県外で定期予防接種を受ける場合

県外予防接種実施依頼申請書をこども家庭センターにご提出ください。（ホームページより様式をダウンロードできます。）接種を希望される医療機関に依頼書を発行します。

大仙市で定める助成額を超えた場合は自己負担となります。

特別予防接種について

接種される方が病気の治療中または経過観察中などの理由で、秋田大学医学部附属病院の主治医のもとで接種しなければならない場合、主治医の指示に基づき接種することができます。

接種前に申請が必要となっておりますので、主治医にご相談の上、お早めにお住まいの地域を担当する健康増進センターにご連絡ください。

手続きが完了するまでには2～3週間ほどかかる場合もあります。

問い合わせ先・予防接種相談窓口

担当	電話番号	担当地域
大仙市こども未来部 こども家庭センター	0187-73-6811	全地域
大仙市健康福祉部 健康増進センター西部	0187-75-0476	神岡・西仙北・協和・南外
大仙市健康福祉部 健康増進センター東部	0187-56-7211	中仙・仙北・太田